

◆特別研究基調講演◆

「犯罪に強いまちをどう構築するか

—子どもを犯罪から守るために—

立正大学文学部教授
小宮 信夫

今回の羅針盤では、去る平成18年5月23日に開催しました、平成18年度特別研究「住民生活における安全・安心政策研究」基調講演での講演内容を掲載します。

講師には、立正大学文学部教授 小宮 信夫 氏をお迎えし、「犯罪から子どもを守るためには」をテーマにお話いただきました。

はじめに

私が自治体の方の前で話すなどということは、4～5年前には考えられなかったことです。皆さんも、仕事として、職務として、こういった安全・安心政策などをやるようになるとは夢にも思われなかったと思います。ところが、そういう状況ではなくなって、逆に今はどこでもやらなくてはならない。今、ちょうど始まったばかりですので、もしかしたら皆さんの中にも、今まで考えたこともなかったし、そういうセクションもなかった。ところが、いきなり「おまえやれ」と言われて、何をやっていいのかさっぱり分からないのでとりあえず来たという方もいらっしゃるかもしれませんが、それは誰でも一度は経験していることですから、気にする必要は全くありません。

最初は、誰もが悩む手探り状態なのです。しかし、「できること」「やるべき」ことはたくさんあります。そのヒントを今日は少しお話ししたいと思います。

欧米の犯罪対策の成功要因 「原因論から機会論へ」という発想の転換

「犯罪原因論」から「犯罪機会論」へ。これが自治体がいろいろな対策を講じるうえでの基本的な考え方の枠組みになるものです。

70年代までは、欧米でも「犯罪原因論」が主流でした。これは犯罪者という人間に注目して、その異常な人格や劣悪な境遇（家庭環境とか学校環境）といったものに原因を求め、その原因を取り除くことによって犯罪を防ごうという考え方です。残念ながら、日本では今もまだこの犯罪原因論のほうが強くて、事件が起これば、一体犯人はどんな人間なのだろうと一生懸命犯人像を追っています。この犯罪原因論の呪縛が解かれることは難しいのです。

この犯罪原因論に立つと、結局は事件が起きてから動けばいいでしょうという話になるのです。なぜならば、事件が起きていない段階では、犯罪は起きていませんから犯罪者はいないのです。だから原因の探りようがない。犯罪が起これば初めてそこに犯罪者が現れるわけです。ですから、犯罪が起きてから犯罪者を捕まえていろいろと調べてみて、あれが悪いのだ、これが悪いのだと犯罪の原因らしきものを発見して、それを取り除くようにしてやるという形が基本的な犯罪対策になるわけです。

この人間は人格が問題だというのであれば、矯正ということで人格を変えてやる人格改造をやればいいですし、あるいは劣悪な境遇にこそ問題があった

のだということが分かれば、周りの家庭や学校、地域など、そういう劣悪な環境から本人を守ってやればいいのだという発想になります。今でも日本では法務省の中に矯正局、あるいは保護局がありますが、これは犯罪原因論の基本的な枠組みに立ったセクションです。

かつて欧米でも、ここにもものすごい税金を投入しました。いろいろな専門家も雇用しました。しかし、やれどもやれども、70年代まで一向に犯罪は減らなかったのです。そうすると、アメリカにしろ、ヨーロッパにしろ、非常に権利意識の強い国民ですから、ちゃんと税金をうまく使っているのか、無駄遣いしているのではないか、犯罪者の心を治すと言っているけれども本当に治せるのかという納税者の突き上げがあったのです。

それに対して当局は、要するにアカウントビリティ（説明責任）ということで、こういうプログラムは効果があるということを示さなければならないので、いろいろな実験的なプログラムをやるようになりました。それによって、これとこれは効果があるからお金をつけてくれということを本当は言おうと思っていたのです。ところが、いろいろな実験をやったのですが、それがことごとくうまくいかない。結局は何も効果がないということが分かってしまって、全く説得力を失ってしまったのです。犯罪原因論には大きな限界がある、心は治せると言っていたけれども治せないのではないか、そもそも犯罪を引き起こすような心なんてものは分かるのか、分からないのではないかという話になってきて、矯正とか保護、これらは要するに刑罰からスタートするものですが、そういったものには犯罪防止は期待できないということになってしまいました。

そこに登場してきたのが「犯罪機会論」です。これは犯罪の原因には注目しません。刑罰には期待しないわけです。刑罰は犯罪者に向かってはいますが、そういった犯罪者に向かうようなもの、犯罪者というものを中心に置くことに関しては非常に懐疑的です。そもそも犯罪原因論は、犯罪が起きてからいろいろな専門家が関わったとしても、それには大きな限界がある、そもそも起こさせないのが一番

良いのではないかという考え方に立つものです。犯罪が起きてから動き始めるのでは限界がある、刑罰には犯罪防止効果は期待できないとなれば、刑罰を使わない良い方法、起こさせない方法、予防ということで、防犯のほうに大きく関心が移ってきた、その理論的な枠組みを提供したのが犯罪機会論です。

犯罪機会論は予防ということですから、要するにまだ犯罪が起きていません。犯罪が起きていないので犯罪者も存在しません。ですから、犯罪者にはそもそも論理的には注目できないのです。では、何に注目したかということ、場所に注目したわけです。犯罪の機会の多い場所で犯罪が起こりやすくなる。逆に、犯罪の機会が少ないところでは犯罪が起こりにくい。場所を管理することによって犯罪を防ぐことができるのではないか。あらかじめこの人間は犯罪を起こしそうかどうかなどということは分からないけれども、犯罪の機会が多い場所ならば分かるかもしれない。それを少なくすることによって、見た目では分からない、潜在的な犯罪原因を持っている人間であっても、犯罪の機会さえ与えなければ犯罪は発生しないのではないか。つまり、「機会なければ犯罪なし」という考えで、いろいろなことが行われてきたわけです。

犯罪者観に関しては、犯罪者と非犯罪者との差異はほとんどなく、犯罪性が低い者でも犯罪の機会があれば犯罪を実行してしまうかもしれないし、逆に犯罪性が高いものでも犯罪機会がなければ犯罪を実行しないということです。この人間が犯罪者かそうではないか見分けるのはほとんど無理だというのが、犯罪機会論の出発点です。しかし、かつての犯罪原因論はそうではないのです。この人間は犯罪をする、明らかに普通の人間と犯罪者は違うのだというのが犯罪原因論の出発点なのです。

後で少し触れるかもしれませんが、日本ではこれが混同されていて、犯罪予防の分野でも犯罪原因論は非常に影響力を持っているのです。それでいろいろな問題が引き起こされています。いちばん典型的な例は「不審者」という言葉です。予防ですから、まだ犯罪は起きていません。したがって、犯罪者はいません。それで犯罪者という言葉は使えない。

そこで苦し紛れに考え出した言葉が「不審者」という言葉です。ですから、厳密に定義するのであれば、これから犯罪をしそうだという人間が不審者なのです。ところが、そういう正しい定義の仕方を使っていくところはほとんどありません。普通は犯罪者とイコールで使っています。イコールならば犯罪者と言えはいいのですが、なぜか不審者という言葉を使いたがる。それはそもそもの出発点が予防のほうに向いていたからです。

今はどこでもやっている不審者情報メールというのがあります。「おととい、どこどこ何丁目で空き巣1件発見、不審者情報」、あるいは「学校に侵入されて、今、子どもたちが襲われています。刃物を持っていて子どもが一人刺されました。不審者が侵入しました」というようなものですが、これは不審者ではなくてもう犯罪者です。このように、不審者という言葉がきちんと定義がされないまま使われていることで、不審者と犯罪者の違いがよく分からなくなっているのです。

警察用語に「不審者」という言葉は一応あるのですが、どういうときに不審者と使うかという、ほとんどの場合はもうすでに犯罪を実行した犯罪者に対してです。ところが、犯罪者と特定できない場合、つまり犯罪が起こると、「こういった容姿、こういった服装、こういった車の人間が犯罪をしました」という情報が緊急配備で流れるわけです。それを受け取った警察官が、あの人間はもしかしたらさっきの情報のあの人間かもしれないなというときに使う言葉が「不審者」という言葉なのです。だから、言ってみれば犯罪者だけれども、その人間と特定できない場合のみが不審者なのです。でも、ちまたで使われている不審者という言葉は、そんなふうに使われているわけではないのです。本当はこれから犯罪をしようと思っている人間を不審者と言うべきなのですが、それはもう論理的に分かるはずがないので、結局は犯罪者とイコールとして使われています。今、小学生でも不審者という言葉は知っていますが、訳の分からないまま使っている、これが犯罪原因論の弊害なのです。

犯罪に強い三つの要素 犯罪機会を減らす方法

そうやって犯罪機会論が欧米で台頭してきたわけですが、ではどうすれば犯罪の機会が減らせるかというのが、次の犯罪に強い三つの要素です。抵抗性、領域性、監視性、この三つの要素を高めれば高めるほど、犯罪の機会はどんどん減っていくということです。

(1) 抵抗性

抵抗性とは、犯罪者が目の前に来たときに、どうやってその犯罪者の力を押し返すかということです。例えば、家であれば1ドア2ロックにしたほうが抵抗性が高まるし、タクシー強盗を防ぐためには運転手の頭の後ろにカバーをつけておいたほうが頭を殴られないで済む、これは抵抗性です。ヨーロッパやアメリカに行くと、銀行、駅、郵便局のカウンターの人には触れられません。非常に強い透明な遮蔽板が設置されていて、カウンターの人には手が届かない。こういうものが抵抗性です。自転車にかぎをつけるのも抵抗性ですし、子どもに防犯ブザーを持たせる、護身術を教える、犯罪者が目の前に来たらどうしましょうかというのはすべて抵抗性です。

日本は犯罪原因論が主流なので、この抵抗性についてはいろいろな取組がアイデアとして出てきます。なぜならば、犯罪原因論は犯罪者という人間に注目していますから、いつも自分の前に犯罪者がいるという前提で対策を考え始めるからです。くどいようですが、不審者という言葉もそうです。犯罪者が目の前に来ているというところから出発するわけです。例えば、警察が作った空き巣対策のチラシには、大体泥棒の絵がかいてあります。唐草模様のふろしきをしょって、手ぬぐいをほっかぶりしている、ワンパターンの泥棒を書きますが、今どきそんな泥棒はいません。いませんけれども、どうしても犯罪原因論ではそういう特定の犯罪者のイメージを持ちたがります。

数か月前に、ある新聞社が私のところに取材に来て、防犯対策の話はずっとして、空き巣対策中心で

したが、「新聞に載せるイラストをかきましたので見てください」と言われて見せられたのが、やはり唐草模様のふろしきをしょって、手ぬぐいをほっかぶりしている泥棒の絵でした。「これはだめですよ。こんな泥棒は今どきいませんから」「どういう泥棒を書いたらいいのですか」「今どきだったらネクタイをしていて背広を着ている、そんな泥棒ですよ」「そういうイラストを書こうと思えばかけますが、でもそんなイラストを書いたら泥棒かどうか、読者の方は分からないのではないですか」「分からないから泥棒が成功するのです」と言うのですが、なかなか納得してもらえませんでした。でも、結局、非常に珍しいイラストですが、新聞にはネクタイと背広姿の泥棒が出たはずです。

そういう形で特定の人間を犯罪者としてイメージして、その人間が前に来たらどうしようかというところから出発するのが抵抗性です。しかし、これは犯罪者が目の前に来ていますから、かなり危険な状況です。特に子どもの安全についていえば非常に危険な状況です。防犯ブザー一つ取っても、それで本当に子どもを守れるのか、大きな限界があるはずです。例えば、本当に鳴らせるかどうか。あるセキュリティ企業が、女性に防犯ブザーを持たせて実験をやってみました。あらかじめ女性に渡しておいて、数週間してから突然女性を襲ってみると、ほとんどの女性が防犯ブザーを鳴らせなかったそうです。ですから、子どもが本当に鳴らせるかどうか分からない。防犯ブザーは、東京の杉並で防犯ブザーを鳴らしたために助かったという事例があったことで、広がったのですが、実は、そのときに鳴らしたのは本人ではなく、友達だったのです。ですから、本人が鳴らせるかどうか分からない。

例えば栃木の事件のときに、あの子は防犯ブザーを持っていました。しかし、果たして鳴らせたかどうか分からない。仮に鳴らせたとしても、山の中では誰も聞いてくれないでしょう。山の中だけではなく、都心部でもそういう場所はたくさんあります。幹線道路のすぐそば、線路のすぐそば、工事現場のすぐそばでは聞こえないでしょう。また、子どもにはその意識が低いですから、おもちゃ代わりにして

あちこちでブーブー鳴らしていますよね。そうすると、またいたずらをしているのかと思って、本当に鳴らしたとしても誰も出てきてくれないかもしれません。それから、防犯ブザーを鳴らすとかえってそれによって犯罪者を怒らせるといいますか、パニックにさせてしまう可能性もあります。

小さい子を狙う犯罪者というのは、大体自分と同世代の女性が嫌なのです。ばかにされたりするかもしれないので同世代の女性は怖い、小さい子であれば完全に支配できる、そう思って小さい子を狙うわけです。でも、小さい子も時には反撃します。宮崎勤事件のとき、宮崎勤は生まれつき障害を持っていて手を上に向けられない、彼はそれをひたすら隠していましたが、車に乗せてお菓子などをあげているときにできないことが分かってしまった。それで女の子に「おじさん、そんなこともできないの」と言われた。それでかちんと来たわけです。奈良の連れ去り殺害事件もそうでした。騒がれたので、初めてそこで殺意が浮かんでしまう。長崎の事件もそうです。屋上まで連れていっていたはずらしようと思ったけれども、反撃されて慌ててしまった犯罪者が屋上から突き落としてしまった。そのように暴れたり、騒がれたり、そして防犯ブザーを鳴らされると、かえって焦ってしまって、それで殺害におよんでしまうということもありえるわけです。

それなのに、この抵抗性に日本はとても偏りすぎています。特に防犯ブザーです。とんでもないことをやっているところもあります。例えば、東京のある自治体では、防犯ブザーにGPS機能をつけたシステムを作りました。防犯ブザーをまず持っています。犯罪者が襲ってきます。防犯ブザーを鳴らします。鳴らすとその信号が役所に行きます。GPS機能がついていますから、役所では、今どこで誰が防犯ブザーを鳴らしているのか分かるのです。そうすると、あらかじめ登録されている住民協力員に「今、どこで誰が襲われているから助けにいらしてください」と役所のほうから指令がいて、地域住民がそこに駆けつけるというシステムです。

一見素晴らしいように見えますから、マスコミが繰返し繰返し取り上げて、いろいろな自治体が視察

に行っているようですが、これは致命的な欠陥があるシステムです。なぜならば、防犯ブザーをまず子どもが鳴らします。その信号がGPS機能として役所に行く。鳴っている防犯ブザーを子どもに持たせたまま連れ去る犯罪者がいるはずがないのです。鳴っている防犯ブザーを犯罪者が自分のポケットに入れて、子どもを連れていくはずがないのです。鳴らしたら、その防犯ブザーを取り上げてどこかへ放り投げるか、車に乗っていたら車の窓を開けてどこかへ放り投げます。放り投げたら、その放り投げて落ちたところでGPS機能は動いていますから、助けに行く人はみんなそこに集まってしまう。その間に犯罪者と子どもはどこか違うところに行ってしまう、逆に捜査・発見をかく乱できるということに結びついてしまいます。

もちろん防犯ブザーも持たないより持ったほうがいいですし、GPS機能もあったほうがいいわけですが、両方つけることによってお互いの機能を殺し合っているのです。そんな当たり前のことに気がつかずに、そのまねをしようとする第2、第3の自治体が、今現れ始めています。事件が起これなければいいのですが、起きたらこれは大問題です。このように、抵抗性をあまりにも過信しすぎると、とんでもない方向に行ってしまうわけです。

(2) 領域性・監視性

そこで求められるのが、領域性、監視性です。これはもう少し広い範囲で、最終的な標的の抵抗性まで至らぬところで犯罪者の犯罪をあきらめさせるというものです。これは場所に関するものであり、犯罪機会論の中心的な課題は、この場所の領域性と監視性です。

領域性とは、そもそも犯罪者を自分たちの場所の中に入れないということです。つまり、抵抗性を使うよりもはるかかなたで犯罪者の力を押し返すわけです。そして、仮に自分たちの領域の中に入ってこられたとしても、その犯罪者の行動をきちんと把握できる、これが監視性です。把握できていればそう簡単に最終的なターゲットまでは近づいてこられません。つまり、領域性と監視性が強ければ、抵抗性

は本当は要らないのです。逆に、領域性と監視性が低いと、いくら抵抗性を高めても限界があるわけです。先程の防犯ブザーがよい例です。

それから、よく狙われる団地というのがあります。空き巣に10軒のうち6～7軒入られてしまう。あるいは、同じ家でも2回、3回入られてしまう。そういうところではかぎも1ドア2ロックにしたりして一生懸命に防犯対策を施していますが、泥棒が一度目をつけたら、入れない家などありません。それは地域全体が弱いのです。いったん狙われてしまうといくら抵抗性を高めてもことごとくやられてしまいます。

逆に、日本でいちばん犯罪発生率が低いのは秋田県ですが、秋田県では空けっぱなしで自分の家にかぎをかけない地域もあります。でも、空き巣に入られない。それが領域性と監視性の力の強さです。東京や大阪は一生懸命に抵抗性を高める努力をしていますが、領域性、監視性が弱いので空き巣も多発する、こういう話になってくるわけです。

外柔内剛 (velvet glove and iron fist) =パートナーシップ、コミュニティ、エンパワーメント

欧米では、領域性、監視性をいかに高めるかというところで、いろいろな対策を講じています。イギリスの法律にしろ、アメリカのやり方にしろ、いずれも地域の領域性、監視性を、ハードとソフトの両面から強くしようというやり方です。もしご関心があれば、今日、私の本（「犯罪は『この場所』で起こる」光文社）のチラシも配っていただいていますので、ご覧いただければと思います。この本の中に、イギリスの法律やアメリカの取組が詳しく説明されています。

(1) イギリスの法律

1点だけ面白いといえますか、非常に注目すべきなのは、イギリスの犯罪及び秩序違反法の17条で、「犯罪への影響と犯罪防止の必要性に配慮して各種施策を実施する」ということが地方自治体に義務づけられていることです。この17条は、ありとあらゆる

地方自治体の業務についての義務づけ規程なのです。これは大変なことです。画期的な規程です。

例えばイギリスのある自治体で公園を造りました。ところが、公園を造るとき、いろいろな設計者等がいろいろな会議を持った中で、犯罪という話題が一切出なかった。全く犯罪防止に考慮しないで公園が造られたわけです。ところが、ある日その公園で犯罪が発生しました。その地方自治体の公園完成までの議事録を被害者が見て、「犯罪」という言葉が一度も出てこないとなれば、被害者はその地方自治体を訴えることができ、地方自治体は莫大なる賠償金を払わなければならないというところまで、イギリスのこの法律は要求しています。

「犯罪機会論」というのは、まだ犯罪が起きていませんから犯罪者には注目できないので場所に注目する。では、場所に注目した場合は、一体誰が場所を管理しているのかという話になってきます。場所の一次的な管理者は地方自治体ということで、欧米では地方自治体が犯罪対策の第一次責任者になっているわけです。警察ではありません。警察は捕まえることに関しては第一次責任者ですが、起こさせない、予防については警察ではなくて、地方自治体が第一次責任者です。アメリカでもイギリスでもそうなのです。

私の本でもいろいろと詳しく紹介していますが、イギリスでは、あちこちに監視カメラがついています。その監視カメラを設置・運営しているのは、地方自治体です。ロンドンに行きますとあちこちに監視カメラがついていて、唯一、オックスフォードストリートという繁華街のカメラだけは警察が管理・運営していますが、それ以外のカメラはすべて地方自治体が管理・運営をしています。モニタールームで一生懸命モニターを見ている職員は地方自治体の職員であって、警察官ではありません。これが欧米の当たり前の姿になっています。

(2) 日本の地域安全マップづくり

特に平成に入ってから犯罪が増えて、私のような研究者に対するニーズも高まってきて、そのたびにこの犯罪機会論を主張しているのですが、なかなか

これが分かってもらえないですし、なるほどそうなのねと、分かったとしてもそれで終わってしまって具体的な対策につながっていかないということをやっと見てきて、もう少し手法として誰でも実践できる、特に子どもでも実践できるものはないかと思って考えついたのが「地域安全マップ」というものです。ですから、これは欧米ではやっていません。私のオリジナルですから、日本だけでやっていることです。

地域安全マップは、領域性と監視性の視点から自分たちの地域を再点検して、領域性や監視性が低いところは注意し、大人であれば領域性、監視性を高めるように何らかの改善策を施しましょうというのがその目的です。地域安全マップを考え出したころは、この領域性、監視性という言葉が多用していましたが、これもやはりなかなか難しい。特に子どもにはちょっとこの言葉は難しいので、困ったなと思って、領域性は「入りやすいか、入りにくい」という言葉を使うようになりました。監視性は「見えやすいか、見えにくい」。犯罪の起こりにくい、犯罪の機会が少ないところは入りにくくて、しかも見えやすいところ。逆に犯罪の機会が多い、犯罪が起こりやすい場所は、入りやすく、見えにくいところ。この概念であれば、子どもでも十分解かります。未就学児でもこの二つの概念であれば分かるのです。そうやってまずその二つのキーワードをしっかりと覚えることが犯罪機会論を理解して実践する出発点になるという形で、このマップづくりを提案しています。

今日は、その犯罪機会論と地域安全マップのビデオを持ってきましたので、今からそれをご覧いただいて、残りの時間はもう少しマップづくりの注意点についてお話ししたいと思います。

[ビデオ放映]

(3) マップづくりの注意点

今、見ていただいた中にも2回「空き家」という表示の写真があったと思いますが、空き家といえば中津川の事件現場ですね。あの廃屋、当然マップづ

くりをすればああいうところも対象になります。

それから、同じくビデオの中にはマンションの写真や記述がありましたが、マンションといえば川崎の事件ですね。あそこも当然、安全マップの対象になります。例えば川崎の事件の後、新聞報道によると、川崎市の教育委員会は、マンションは安全対策、子どもの安全点検の全く対象外であったというコメントをしています。日本はそれで済んでしまうのです。先程言いましたが、これがイギリスだったら川崎市は莫大なる賠償金をあの被害者に払わなければならないことになるわけです。しかし、日本は「していませんでした」「ああそうですか」で終わってしまう。ここがまだ場所に関心が行っていないところで、ある意味で助かっているといえれば助かっているわけです。

ビデオの最後に、文部科学省の緊急通知という話がちょっと出ていました。今日も教育委員会の方もかなりいらっしゃるようですが、あれが初めて登下校に絞った形での文科省の通達でした。文科省のああいう通達では珍しく、非常に事細かにこのマップづくりのやり方も書いてあります。なぜそうしなければならなかったかという、実は安全マップと称して、間違ったマップがかなり出回ってしまっているからです。これは文科省も十分認識しています。認識しているので、あそこまで事細かに正しい作り方を書かざるをえなかったということがあります。

一番多い間違いは「不審者マップ」というものです。変な人がいました、怪しい人がいましたという地図です。実際これがかなり多いのです。調べていくと、大体はホームレス、外国人、知的障害者という三つのパターンです。ある県では、最初に公園にホームレスが3人いたとか、4人いたとかという地図を作ってしまった、これが人権擁護団体に見つかってクレームが来て、謝りながら全部それを削除して修正した地図になりました。外国人については、別の県で地域の掲示板に「中国人がいたら通報してください」という掲示を貼ってしまって、これがまた見つかってマスコミにたたかれて、謝罪して全部取り外したということがありました。また、知的障害者では、これはまだマスコミに発覚していません

が、ある県では精神病院のすぐそばに「変なおじさんに注意しましょう」などといったマップを作っているのです。私のところにも知的障害者の団体から頻繁に相談が来ます。特に広島、栃木の事件のあと、知的障害者が不審者扱いされた通報が激増して、何とかしてくださいと、今は散歩もできないという非常にかわいそうな状況になっています。最初にお話ししましたが、不審者というのは犯罪原因論的に人間に注目する考え方です。全く防犯効果がない。あらかじめ見て、その人がこれから犯罪をしそうなのかどうなのかは分かるはずがないのです。「不審者マップ」は、効果がないだけではなく、そういういろいろな差別や偏見を生んでしまう有害なマップです。作らないほうが良いマップなのです。

それから、そこまでいかななくても、子どもに対して不審者に注意しましょうと教えると、周りの大人が全部不審者に見えてくる。犯罪者に見えてくる。安全な場所でちょっと道を聞いただけでも無視して去ってしまうとか、今そんな雰囲気があちこちで起こっています。自分の家のペットの犬がいなくなってしまったおばあちゃんが一生懸命車で捜している、下校中の子どもに「犬、捜しているのだけれども見なかった？」と聞いただけで通報されてパトカーが飛んできたという地域もあります。

ほかにも似たような話があります。滋賀県警の警察官が福井に行って、そこで一生懸命捜査をしていたら、地元ではないものですから、今どこにいるのか分からなくなって子どもに聞いたらしいのです。子どもが変な知らない人から住所を聞かれたと親に言って、親が慌てて学校に連絡して、学校は保護者全員に不審者が出没しているという通知を配って、よく調べてみたら滋賀県の警察官だった。今はあちこちで無数にそんな話を聞きます。

そんなことでいいのでしょうか。私はそういう傾向には非常に疑問を持ちます。教育の基本中の基本は人を信じなさいということで、そこから出発するのが教育だと思っています。そうしなければ社会そのものが崩壊してしまいます。社会が成り立つのは人を信じているからで、それが大前提、大条件です。これから社会を担うはずの子どもたちに人を信じる

など教えていたのでは、もう社会そのものが消えてなくなってしまうに違いありません。ですから、どんなに危険な状況になろうが、まずは人を信じなさいというところから出発しなければならないと思っています。

人に注目するのではなく場所に注目さえすれば、そういった矛盾は回避できます。つまり、危険な場所にいる大人、入りやすく、見えにくいところにいる大人、これはもう注意していいです。道を聞いてきても無視して歩き去ってもいいでしょう。ところが、安全な場所にいる大人、入りにくい、見えやすいところにいる大人とは積極的に交わる。あいさつもする。困っている大人がいたらむしろ子どものほうから近づいていって助けてあげる。場所によって住み分けをなささい。人そのものを信じる、信じないという次元の問題ではないということから出発しなければ、とんでもない子どもたちを育ててしまうと私は思います。ですから、不審者マップは作ってはならない地図なのです。

もう一つよく失敗するのが、「犯罪発生マップ」です。「ここで起きました」「あそこで起きました」。これはもう警察が作っています。犯罪者を捕まえるのが彼らの本業ですから、警察は犯罪原因論でいいのです。人間に注目したやり方、犯罪者がどこにいたのか、そこから出発するのが犯罪発生マップです。しかし、子どもやあるいは地域の住民の仕事は、犯罪者を捕まえることではありません。自分が被害に遭わないこと、これが住民や子どもの仕事です。ですから、起きたところを知らなくたっていいのです。次はどこなのか、どこを注意すれば自分は被害に遭わないのか、そういう未来志向の地図を作るべきです。そのためには起きたところは知らなくても、入りやすい、見えにくいという基準で探していくということが必要になるわけです。

学校で作ると、またとんでもない問題を引き起こしてしまっていて、被害体験の詳細を子どもに聞いてしまうのです。犯罪発生場所を探すために、どこでどういう被害に遭ったか。これが今あちこちで大問題になっています。被害体験、これは子どもにとって大きなトラウマです。あの池田小学校でも去年初め

てマップづくりができたぐらいです。それほどトラウマには慎重に対応しなければなりません。去年、私は寝屋川市の小学校にも行ったのですが、さすがに中央小学校ではできませんでした。別の小学校、和光小学校に行って、そこでマップづくりをしました。中央小学校ではまだ時期尚早です。トラウマがまだ残っています。ところが、そんなことはお構いなしにやっている学校もあるのです。

埼玉県のある自治体では、どこでどういうふうに被害に遭ったか全部書いてくださいといった被害体験アンケート調査を全部の小中学校でやってしまいました。それに頭にきた被害児童の親が今、人権侵害だということで埼玉県の弁護士会に訴えて、人権侵犯救済の申立てをしています。

でも、大阪ではそういうことはないと思います。私が大阪に来ていろいろな人にそういう話をすると、「いや、大阪は人権感覚が非常に鋭いものがあるから、そんなことをするはずがないですよ。それは関東のことであって、関西ではありえません」と言われるので大丈夫だと思いますが、その辺も注意をお願いいたします。

このように、注意事項はたくさんあるのです。それを守ってさえすれば、いろいろといい効果があります。私が行って指導しているところもちろんありますが、私が行かなくてもきちんとそういうことを学んでもらった先生が子どもたちを指導して、素晴らしい地図を作っているところはたくさんあります。立派な地図をたくさん作っているところもあります。ちょっと先生方に勉強してもらえれば、誰でも指導できる、そんなに難しい話ではないのです。そのためのマニュアルを作っていますので、これも参考にさせていただければと思います。

(4) 犯罪機会論から見た犯罪事例

私は今日、繰返し繰返し、「入りやすい、見えにくい」ということを言っていますが、本当に入りやすい、見えにくいところで事件が起きているのか、その説明を少ししたいと思います。

① Aの写真は、奈良の事件の連れ去り現場です。



写真A

これは入りやすく見えにくいところです。これは幹線道路ですから、車を使った犯罪者からすれば入りやすい。両側に植え込みがあります。これは入りにくい安全対策にもなる道路です。ガードレールも同じです。こういう植え込みやガードレールがあれば、車を使った犯罪者は歩道には入りにくいのです。だから安全になります。しかし、あの犯人はこのちょうど植え込みがきれたところに車を止めて、そこで声をかけています。植え込みがなければそこは入りやすい場所になるわけです。それから、両側に子どもより背の高い緑色の防護さくがあって、子どもの姿は見えません。また、この道の両側には一軒家がないのです。両側は全部マンションです。マンションの1階は駐車場。ですから、マンションの住人からは道路が見えない。子どもの歩いている姿は見えない。これは入りやすい、見えにくい、そういう場所でした。

有名になった話ですので皆さんご存じかもしれませんが、犯人は、その日は午前中に八尾市に行っているのです。八尾市でうまくいかなかったので奈良に戻ってきて、彼に言わせれば、連れ去り殺害に成功したわけです。八尾市は子どもによる正しいマップづくりをしている自治体です。奈良市ではどんな地図を作っているかといいますと、不審者マップを作っていた。しかも、大人に作らせて、子どもは作っていない。

② B、C、Dは栃木の現場周辺の写真です。あ

の女の子が歩いたとされているのがBです。これは通学路ではないのですが、学校への近道でありここを日常的に歩いていたのではないかとされています。この道は造成地で、開発の途中でやめてしまったところです。ですから、全く民家はありません。だから、入れないようにすることはできるのですが、なぜかロープもなければ、柵も全くない誰でも簡単に入っていける場所です。ここを歩いていくと周りは雑木林で全く見えない、見えにくいところです。

Bのところをずっと歩いていくとCの写真のところになります。造成地ですから、こういう形で造成されていますが、ここは不法投棄の展覧会場です。車、パソコンは捨てられている、冷蔵庫は捨てられている、おもちゃは捨てられている、タイヤは捨てられている、ここはすごいところです。でも、ここをあの子は日常的に歩いていたのです。



写真B



写真C

そこをずっと歩いていくと、高速道路のガード下がDの写真です。ここをずっと歩いていくと向こう側にあの子の家があります。ここにはちゃんと落書きがありました。大阪では落書きは当たり前風景ですが、この今市の山の中で落書きを発見することはまず不可能です。でも、この事件現場だけには、ちゃんと落書きがあるのです。ここには割れ窓理論が指摘するような場面が展開しています。



写真D

- ③ Eの写真は広島市の事件現場周辺です。広島市の安芸区は古い町並みで路地がたくさんあります。路地は時には近道、抜け道になったりします。近道、抜け道というのは、歩きの犯罪者にとっては非常に入りやすいのです。入りやすく逃げやすい。ですから、子どもに対する暴行事件とか、あるいは強制わいせつがらみの事件は、そういった近道、抜け道が多いのです。



写真E

このあたりの家は塀が高く、家の中から道路が見えないのです。そういうところがずっと続いています。見えにくいところですが、ただ、落書きはない。ごみも散らかっていない。きれいな町だなと思っていったら最後の最後、あの子が段ボール箱に入れられて捨てられていた。その遺棄現場がEの写真です。テレビではここは映していませんでしたが、この上のほうが空き地です。空き地のすぐ下と申しますか、空き地の下側に落書きがある、こういう場面です。その空き地も、コンクリートの壁のほうまで行くとごみだらけです。非常に異様な雰囲気が漂っているところです。

- ④ それからFの写真、これはお母さんが幼稚園児を車に乗せて刺し殺したという滋賀県の長浜市の事件の現場です。この事件も非常に不思議な事件ですが、あのお母さんは、自分の車に幼稚園児を乗せて刺し殺しているわけですから、絶対に自分が犯人だと分かってしまうはずですね。絶対に分かってしまうのであればどこで刺してもいいのにもかかわらず、ちゃんと場所を選んでいるのです。車に乗せて幼稚園の前を通り過ぎていたのです。

ほかのお母さん方は、それを見てどこへ行くのだろうとみんな不思議に思っていたのです。

幼稚園の前を通り過ぎて10分間、車を走らせて止めた場所がFの写真です。幹線道路から1本入った農道です。同じ農道でも、奥のほうで



写真F

はなく、幹線道路から1本入った農道です。先程のビデオにもあったように、幹線道路、あるいは幹線道路を1本入ったところ、入りやすいところ、ここが犯罪者からすると狙い目のところなのです。しかも、こういう農道は全く周りから視線が感じられない。死角はありません。しかし、視線そのものが存在しない、そういう場所です。大阪にもこんな場所があるかどうか、郊外に行けばあるかもしれませんが、地方に行くとこんな感じのところが多いですね。でも、子どもたちは見晴らしがいいので、危なくないと安心しきって、普通にここを歩いています。見晴らしのいいところは安全だと教わっていますから。しかし、犯罪者からすると、全く人の視線が感じられませんから、ここもやはり見えにくい場所なのです。

- ⑤ それからGの写真です。これは川崎の少年が投げ落とされたマンションの写真です。ここも入りやすくて見えにくいところです。まず、入りやすいかどうかというのはオートロックがない。それから、この投げ落とした現場に行くのに3か所から入れます。入り口が3か所あります。どこからでもこの犯行現場までたどり着けます。実はこのマンションには管理人さんがいます。管理人さんはいるのですが、入り口にはいないのです。マンションの端っこのほうに部屋があって、管理人さんはそこにいます。ですから、入り口から入っていく姿は管理人室か



写真G

ら見えません。何のために管理人さんがいるのか分からないのですが、端っこの部屋にいただけで、入り口はその管理人室からは全く見えないので、簡単に入れます。

そして、見てお分かりのように3階ごとに階段があるということで、エレベーターは3階ごとに止まるのです。3フロアの人が同じ一つのエレベーターホールで出入りするということです。エレベーターは、1台を共有する人数が少なければ少ないほどいいのです。なぜならば、エレベーターの利用者が不特定多数になればなるほど、一体誰が住人なのか、誰が外部の人間なのか、見極めがつかなくなるからです。人数が少なければ、いつも乗り合わせている人は顔見知りですから、顔の知らない人が乗ってくれば、外部の人間ではないかと警戒できるわけです。ところが、このマンションは3フロアで一つのエレベーターホールを使っているということで、かなりの大人数が出入りする、犯罪者からすると紛れ込みやすい、入りやすい。つまり、このマンションは敷地自体、建物自体にも入りやすいですし、エレベーターにも入りやすいということです。

そして、最上階まで行きました。最上階が一番見えにくいところです。長崎の事件は、先程お話ししたように屋上で突き落とされました。見えにくいところです。次に見えにくいのはこの最上階です。

ニューヨーク市の調査では、マンションの廊下での犯罪発生率は、上の階に行けば行くほど高くなるという結果が出ています。ですから、一番危ないのは最上階です。見えにくいところです。しかも、このマンションはプライバシー重視のため、玄関ドアが廊下に面していません。1回曲がって、またもう一回曲がって、2回曲がらないと自分の家の玄関扉にたどり着けないような構造なのです。つまり、玄関扉を開けても廊下は見えない。それによってプライバシーが守られているのです。でも、逆にいえば廊下が全く見えにくい状況になっているという

ことです。

同じくニューヨーク市の調査では、玄関先から見えないエレベーターホールでの犯罪発生率は、玄関先から見えるエレベーターホールの2倍だという調査結果があります。このように、アメリカやヨーロッパでは、犯罪機会論的ないろいろな調査も進んでいます。それで、どういところで犯罪が起りやすいのか。その結論が、入りやすくて見えにくいところだということになるわけですが、まさしくこのマンションも、最上階で、玄関扉が廊下に面していないという意味で、見えにくいところでした。

- ⑥ Hの写真、これは宮崎勤事件の4番目の事件の現場です。宮崎勤は4人の子どもたちを殺害しましたが、最初の三つの埼玉県での事件は、たまたま自分が休んでいたところに現れた女の子が被害者になっています。この4番目の事件だけは、彼は最初から連れ去って殺害しようと思ってわざわざ選んだ場所です。いずれにしても、この四つの事件とも、入りやすくて、見えにくい場所でした。

彼は日常的にドライブをしていて、疲れたら車を止めて休むのです。でも、彼は非常に人目を気にしていますから、例えば農道のど真ん中に車を止めて休む。農道は先程言いましたように入りやすくて見えにくいところですから、車を止めてジュースか何か飲むのです。でも、そこを農家のおばさんが通っただけで、これはま



写真H

ずいということ、もう一回車を発進させて別のところに移動したという供述も残っているぐらいに、非常に周りの状況を気にするのです。ですから、彼が休憩する場所がまさしく入りやすくて、見えにくい場所です。

この4番目の事件の現場は、最初から選んだ場所ですから、入りやすい、見えにくいというのが極限まで満たされています。彼はまず、団地のわきの道路に車を止めます。彼はこう言っています。「逃げやすいところに車を止めました」。確かにそこに行ってみると、一度に6か所に逃げていける。そういうところに彼は車を止めています。そこから階段を上って行って団地の中の公園に行きます。彼はその公園に座って物色するわけですが、その公園は安全な公園です。なぜならば両側のベランダからその公園が見下ろせる。日本では非常に珍しい公園なのです。両側のマンションから見下ろせる。両側のベランダが公園に面している珍しい団地です。その公園は見えやすい公園、安全な公園です。ですから、彼はそこでは何もできませんでした。

ところが、そのマンションの1階に行ってみると、このHのような状況だったのです。両側からここに入ってこられる。入りやすいところ。いったん入ってみると、昼間からこういう状況です。蛍光灯はついていますが昼間から薄暗く、見えにくい状況です。ここで彼は、この柱の陰に隠れて女の子の様子を見ていました。実はこのガラスのところが保育園の玄関なのです。ここで保育士さんと女の子が話しているのを、この柱の陰から見ていました。そして、保育士さんが中に入って女の子が一人になった段階で彼は近づいて行って、「写真、撮らせてくれない。今度向こうで写真撮ろうよ」と言って連れ出しているのです。

また、このマンションの外に出るといろいろな住人に会ったりするかもしれないので、四つの事件ともそうですが、彼は絶対に子どもと並んで歩いたりはしません。手をつないだり、横に並んで歩いたりしません。いつも7~8メー

トル前を歩くのです。でも、女の子はちゃんと
言いくるめられていますから、7～8メートル
後ろを歩いて行って、車に乗ってしまうのです。
つまり、彼に言わせれば、この入りやすくて、
見えにくい保育園の玄関先で犯罪が成功してい
るのです。

あの事件では、「一体彼はなぜ4人もの子ども
の命を奪ったのか」と、犯罪原因論的に一生懸命
に心を解明しようとしてきました。17年間かかっ
て心を解明しようとしてきて、その結果分かった
ことは、何も分からないということが分かったに
すぎません。そして、17年間たっても、この保
育園の玄関は相変わらずこの状況にあります。何
の改善策も施されていません。17年間の社会的
エネルギーが、心の解明にむかっていたのです
が、ちょっとでもそのエネルギーを場所に振り
向けてもらえればいろいろな対応策ができるは
ずなのです。なぜ変えられるものから手をつけ
ないのか。変えられないものを一生懸命変えよ
うとする、そのエネルギーを少しでもいから
変えられるところに振り分けてもらえればいろ
んなことができ、その結果、犯罪の機会を一つ
、二つつぶしていくことができるのです。犯罪
の機会を一つ、二つつぶせば、被害に遭う確率
が1%、2%減ってくる。犯罪機会論とはそう
いうことです。できるところから始めましょう、
それによって一つでも二つでも犯罪を減らし
ましょう、これが犯罪機会論の発想です。

(5) 自治体の安全・安心政策

その出発点になるのが、地域安全マップです。
一番分かりやすく、とっつきやすい形でやって
いくことです。ですから、最初の話に戻りますが、
この犯罪機会論は場所に注目する。場所に対
して一番責任を持っているのは誰なのか、それ
は地方自治体です。地方自治体の場合、補助金
を出す方法、いろいろな取組を自分たちの事業
として展開する方法など、いろいろな方法があ
ると思いますが、警察と同じ視点でやらない
ようにしてください。警察はあくまでも

犯罪原因論ですから、例えば地域安全マップを
作りましょうということで警察に指導してもら
おうとしたところは、逆にほとんどが失敗して
います。つまり、警察は犯罪原因論ですから、
警察官が来て子どもと一緒にマップづくりを
しましょうというのと、大体「ここでこの前、
ひったくりがあった」とか、「ここでこの前、
空き巣があったのだよ」という形で犯罪発生
マップになってしまうのです。

日本の警察自体に、まだ予防についてのノウ
ハウが蓄積していないのです。前の佐藤長官の
ときに初めて抑止重視という方向に転換した
ばかりです。それまでは「検挙に勝る防犯なし」、
起きてから動けばいいというスタンスでした
から、まだ予防についてはノウハウがありません。
ですから、そういうノウハウがないところに
頼んでもうまくいくとは限りません。もちろ
ん個人差がありますから、ちゃんと勉強して
いるところに頼めばきちんとした指導ができ
ますが、そう当てにはできない。やはり場所
を管理している自治体の方が自分で勉強して、
自分が中心になってイニシアティブ（主導権）
を執ってやらざるをえないのです。ほかに誰
もする人はいません。

その場合、特に重要なのが地域のリソース
（人的資源）を活用するということです。例
えば地域安全マップを作りましょうと学校の
先生が言っても、子どもたちを外に出すわけ
ですから、これはやはり地域の協力がなけれ
ばなかなかうまくいかない。地域の協力を
仰ぐことです。そんなものは必要ないよ、
うちの地域は安全だよとか言っているの
であれば協力してもらえないでしょうし、
あるいは子どもたち各グループに指導員を
つけたいという場合でも、指導者がいない、
先生方はもう手一杯だ、教育委員会の先生
だってそんなに数がいるわけではない。そう
いうときに地域に防犯リーダーがいれば、
手伝ってもらうこともできます。でも、防
犯リーダーも、「いきなり来い」といわれ
ても、何が何だかさっぱり分からないで
しょうから、きちんとノウハウを教える
必要があるのです。

パトロールでも同じです。今あちこちで
パトロールをやりましょうと住民にやら
せるまではいいのですが、住民はさっぱり
やり方が分からない。やり方

をきちんと教えないと、結局は犯罪原因論的なパトロール、不審者探しのパトロールになってしまうのです。不審者がいるか、いないか。要するに不審者探しのパトロールということなので、「危ないよ、犯罪者と遭遇したらどうするのよ」、「ボランティアの保険はどうしてくれるのだ」などという話になるわけです。でも、私から言わせれば、パトロール中に犯罪者と遭遇することなど、99.9%ありえません。犯罪原因論に影響されていると、パトロールしていればすぐに犯罪者が現れるのではないかと思ってしまうわけですが、そんなことはまずありえません。そもそも犯罪者を探すための警察のパトロールとは違うのです。犯罪の機会をつぶしていくのが住民側のパトロールですから、そこもきちんと指導しないと余計な混乱や対立が起ってしまいます。

犯罪原因論的なパトロール、不審者探しのパトロールが行き着く先には、大体三つのパターンがあります。まず、不審者探しをしても、結局、パトロールをやっている最中にそんなに犯罪者は現れませんから、何だうちの地域は安全ではないか、これではもうやる必要はないよ、もうやめてしまおうと思っでどんどんしぼんでいくパターンです。2番目のパターンは、不審者を探しても、不審者は現れませんからあまりにも単純なのでつまらないのです。それで結局、ぺちゃくちゃとおしゃべりをしながら、単なる散歩になってしまうというパターンです。それから、3番目のパターンは、継続するためには何か成果が欲しいものですから、不審者でない人を不審者扱いして、「不審者を発見しました」というパターンです。これは、むしろ有害なパトロールということです。

それに対していいパトロールは、入りやすく見えにくい場所を探す、犯罪機会論的なパトロールです。探したらどうやってそこを入りにくくしよう、見えやすくできるのだろうかという形で考えます。そこまで専門的な判断ができなくても、行き交う人に次から次へあいさつをしていく、あるいはごみ拾いをしていくというのもいいパトロールです。これが実は犯罪の機会をつぶしていく、いちばんいいパトロールです。

パトロールをしながらあいさつをするというのも、今日最初にお話ししたように、人を見ただけでその人が犯罪者かどうか分からないので、パトロールをする人は相手が誰だろうと、とにかく行き交う人に片っ端からあいさつしていけばいいのです。受け取った人は、これから犯罪を起こそうと思っているか、思っていないか、本人がいちばんよく分かっていますから、これから犯罪をしようと思っている人があいさつをされたら、これはまずいと思ってその地域には二度と来ないでしょうし、普通の人間があいさつをされたら、「一生懸命パトロールをやっている人がいるのだな」、「いつも頼り切っていて申し訳ないな、今度チャンスがあったら自分も参加しようかな」とか、あるいは「自分は忙しくて参加できないから、せめて寄付でもしてお金で勘弁してもらおうかな」と、いずれにしてもその地域への関心を引きつけます。それが犯罪機会論的なパトロールなのです。

でも、その辺も残念ながら住民の方はまだそのノウハウが分からないままやっていて、そこに大きな無理と無駄が存在しているということです。きちんとノウハウを与えて、無理と無駄をなくして効果的な地域の防犯力を高めて、しかも子どもたちの育成と社会を担う力を与えていく。そのノウハウを子どもと住民に与えていく。これは地方自治体の役割です。もちろんハード面で直すことも必要ですが、ハード面を直すにはお金もかかります。時間もかかります。すぐにできることは住民に意識を高めてもらって、しかも街を見る目、犯罪機会論を理解して実践させる。これだったら自治体はすぐにでもできることですから、そこから入っていくのがいちばん現実的で効果的な方法だと思っています。